

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024年 8月 5日	
大阪府知事 様	
住 所 大阪府泉佐野市中町2丁目4番28号	
提出者	
氏 名 社会医療法人栄公会 佐野記念病院	
理事長 中村卓	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 072-464-2111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	社会医療法人栄公会 佐野記念病院
事業場の所在地	大阪府泉佐野市中町2丁目4番28号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	83：医療業
② 事業の規模	95床
③ 従業員数	377人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄容器設置→分別→保管場所へ移動→収集運搬→処分確認

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理責任者 理事長 中村卓

事務担当者 設備・資材担当 (特別管理産業廃棄物管理責任者講習修了)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2023年度) 実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	81.465 t	t
	(これまでに実施した取組) ・全部署へ非感染性廃棄物と感染性廃棄物の分別の周知。 ・院内感染症対策委員会へ感染性廃棄物の箱数を報告。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	81.465 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状以下の排出抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・感染性廃棄物は、他の廃棄物と区分し分別保管している。 手術件数は2022年度2,103件 感染性廃棄物3,382箱 2023年度2,060件 感染性廃棄物3,401箱
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き分別処理する。 ・オイフなどのディスプレイ製品をリユース製品に検討する。 ・新型コロナウイルスクラスターを発生させない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	全処理委託量	81.465 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	81.465 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・各種許可証期限確認を年1回行っている。 ・不定期で処理状況の現地確認を行っている。		

②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	感染性産業廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	81.465 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	81.465 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・これまで同様に、各種許可証期限確認を行い、 不定期で処理状況の現地確認を行う。 ・処理業者と電子マニフェスト導入（2019年7月1日）		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（2023年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く）	81.465 t	
	(今後実施する予定の取組)		
すでに電子マニフェスト導入済み。			
※事務処理欄			